

広島県警察官を募集

問い合わせ
大竹警察署 ☎53-0110(代表) 内線211

受験案内や採用案内のパンフレットは、大竹警察署で
掲示しています。

試験日程

受付期間	3月1日(火)から4月12日(火)17時まで
第1次試験	5月8日(日)
合格発表	5月17日(火)
第2次試験	5月28日(土)および29日(日)
合格発表	6月7日(火)
第3次試験	7月6日(水)から12日(火)まで
合格発表	8月3日(水)

採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
警察官 A (大卒)	男性	28人程度
	女性	13人程度
警察官 B (大卒以外)	男性	8人程度
	女性	4人程度

平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
※ただし、警察官Bは、受験申込時に学校教育法による大学(短期大学を除く)在籍中の方および高等学校を令和5年3月末までに卒業見込みの方は、受験できません。



広島県警察職員募集
令和4年度 広島県警察官・警察事務職員募集
082-226-0110

土砂災害特別警戒区域にお住まいの方 防災行政無線の戸別受信機を 貸与します



土砂災害特別警戒区域は、市ホームページに掲載しています。左のQRコードからも検索できます。

問い合わせ
危機管理課 ☎59-2119



前提条件
住んでいる家が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)にある

前提条件に加えて
①②③のいずれかを満たす世帯
①世帯全員が75歳以上
②単身世帯で70歳以上
③障害者手帳3級以上、または療育手帳B以上を持つ方と同居の世帯
※住んでいる家が条件に当てはまるかどうかを知りたい方や、設置を希望する方は、危機管理課へ問い合わせしてください。

屋内でも聞ける個別受信機
防災行政無線の放送を、家の中でも受信して聞くことができる、ラジオのような装置です。高さ17cm×幅20cm程の箱型で、窓際などに置いて使用します。
電波感度が悪い地区では、室内のアンテナ工事を行って、受信状況を改善する必要があります。これらの費用は、全て市が負担します。

募集種目	資格	受付期限(締切日必着)	試験期日
幹部候補生	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満の方) 【院卒者試験】 修士課程修了者等(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の方	①4月14日(木) ②6月16日(木) (飛行要員を除く。)	①1次 4月23日(出)・24日(日) 2次 5月27日(金)~6月2日(木) 【海・空飛行要員のみ】 3次(海)6月23日(木)~27日(月) (空)7月16日(出)~8月4日(日) ②1次 6月25日(出) 2次 8月1日(月)~7日(日)
	専門の大卒(見込み含む)で、20歳以上30歳未満の方(薬剤は20歳以上28歳未満の方)		①1次 4月23日(出) 2次 5月27日(金)~6月2日(木) ②1次 6月25日(出) 2次 8月1日(月)~7日(日)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の方	①4月11日(月)~17日(日)の指定された1日 ②9月25日(日)~10月10日(月)の指定された1日
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により年齢の上限あり)	①4月8日(金) ②6月1日(水)~9月16日(金)

自衛官などを募集

問い合わせ 自衛隊広島地域事務所 ☎082・261・1070
志願手続きや募集要項など、詳しくは自衛隊広島地域事務所に
問い合わせてください。

マイナンバーについて、皆さんに知っていただくため、今月からシリーズでお伝えします。
マイナンバーカードはマイナンバーが記載された顔写真付きのカードです。(個人番号とマイナンバーは同じものです。法律上の名称は「個人番号」ですが、「マイナンバー」という名称が広く使われています。)
プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真などが表示されます。本人確認の身分証明書として利用できるほか、自治体サービス(証明書のコンビニ交付など)、e-TAXなどの電子証明書を利用した電子申請や、さまざまなサービスに利用できます。
マイナンバーカードの申請は、郵便、スマートフォン、パソコン、証明写真機でできます。詳しい申請方法は、マイナンバーカード総合サイト(「マイナンバー総合サイト」で検索)のマイナンバーカード交付申請をご覧ください。
市役所や大竹支所でも申請できます。



知るよ マイナンバー#1

身分証明や各種申請に利用できる マイナンバー(個人番号)カード

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2143

よくあるご質問
Q マイナンバーカードは必ず申請しなければいけませんか。
A 申請は義務ではありませんが、マイナンバーカードは各種手続きでのマイナンバーの確認や対面、オンラインでの本人確認の手段として用いられるほか、電子証明書を利用したコンビニ交付サービスを利用できるなど、生活の利便性の向上につながるものですので、できるだけ多くの方に申請していただきたいと考えています。
マイナンバーカードをお持ちの方へ
マイナンバーカードの住所変更などはお済みですか。
券面に記載されている内容(住所や氏名など)が変わった場合、変更手続きをしないとマイナンバーカードが利用できなくなる場合があります。注意してください。